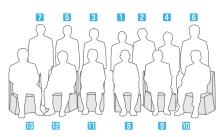


当社は、コーポレート・ガバナンス を「ステークホルダーの持続的かつ 中長期的利益実現のために、経営を 健全にし効率化する仕組み」と捉え、 経営意思決定の迅速化、ならびに経営 責任および業務執行責任の明確化を 図るとともに、独立性の高い社外役員を 置く取締役会および監査役会のもと、 経営の監視機能、コンプライアンス、 リスク管理、内部統制システムの強化を 推進しています。



* 2019年6月26日開催の第149回定時株主総 会で選任された役員

1 木下 小次郎(代表取締役 取締役社長)

1977年 当社入社

2002年 取締役経営企画部長

2006年 常務取締役

2008年 代表取締役 取締役社長(現任)

2 宮崎純一(取締役副社長)

1974年(株日本興業銀行入行

2000年 同行国際業務部長

2003年 (株)みずほコーポレート銀行 常勤監査役

2005年 興和不動産㈱ 常務執行役員 同社常務取締役

2006年 当社顧問

取締役

2007年 取締役管理部長

2008年 常務取締役

2011年 専務取締役

2013年 取締役副社長(現任)

3 袋 裕善(取締役副社長)

1979年 当社入社

2004年 取締役電子材料研究所長

2011年 常務取締役

2013年 専務取締役

2014年 取締役専務執行役員

2018年 取締役副社長(現任)

4 宮地 克明(取締役常務執行役員)

1985年 当社入社

2010年 取締役物質科学研究所長

2011年 取締役新事業企画部長

2014年 執行役員電子材料研究所長

執行役員材料科学研究所長

2016年 常務執行役員経営企画部長

取締役常務執行役員

経営企画部長(現任)

5 本田 卓(取締役常務執行役員)

1981年 当社入社

2012年 農業化学品事業部 企画開発部長

2014年 執行役員農業化学品事業部

副事業部長兼同企画開発部長

2017年 常務執行役員農業化学品事業部長 取締役常務執行役員

農業化学品事業部長(現任)

6 鈴木 周(取締役常務執行役員)

1985年 当社入社

2007年 電子材料事業部 半導体材料部長

2010年 電子材料研究所 半導体材料研究部長

2012年 機能性材料事業部 半導体材料営業部長

2013年 機能性材料事業部副事業部長

取締役

機能性材料事業部副事業部長

2014年 執行役員

機能性材料事業部副事業部長

2016年 執行役員材料科学研究所長

2018年 常務執行役員機能性材料事業部長 取締役常務執行役員

機能性材料事業部長(現任)



7 鬼塚 博(常勤監査役)

1981年 当社入社

2001年 生物科学研究所 安全性研究部長 2007年 物質科学研究所 物質解析研究部長

2011年 生物科学研究所長

2011年 生物科学研究所長 2013年 取締役生物科学研究所長

2014年 取締役執行役員研究企画部長

執行役員研究企画部長

2016年 執行役員物質科学研究所長

2019年 常勤監査役(現任)

🖪 梶山 千里(社外取締役)

1969年 米国マサチューセッツ大学博士研究員

1984年 九州大学(現 国立大学法人九州大学)

工学部教授

2001年 九州大学総長

2008年 独立行政法人 日本学生支援機構理事長

2010年 当社社外監査役

2011年 公立大学法人福岡女子大学

理事長·学長(現任)

2014年 当社社外取締役(現任)

9 大江 忠(社外取締役)

1969年 弁護士登録

1989年 司法研修所民事弁護教官

1994年 キヤノン(株) 社外監査役

2004年 (㈱丸井グループ 社外監査役(現任)

2006年 花王㈱ 社外監査役

2011年 ジェコー(株) 社外取締役(現任)

2015年 当社社外取締役(現任)

Ⅲ 大林 秀仁(社外取締役)

1969年(㈱日立製作所入社

2001年 (株)日立ハイテクノロジーズ取締役

2003年 同社執行役常務

新任

社外

2006年 同社代表執行役執行役専務

2007年 同社取締役兼代表執行役執行役社長

2011年 同社取締役会長

2013年 同社相談役

2015年 同社名誉相談役(現任)

2019年 当社社外取締役(現任)

鈴木 規弘(常勤監査役)

1983年 農林中央金庫入庫

2003年 同那覇支店長

2008年 同関東業務部長

2010年 (㈱えいらく(現 農林中金ファシリティーズ(株))

出向(同代表取締役社長)

2012年 農林中央金庫常務理事

2014年 農中ビジネスサポート㈱ 取締役

農中情報システム(株) 取締役

2016年 当社常勤監査役(現任)

12 竹本 秀一(常勤監査役)

社外

社外

1982年 (株)富士銀行入行

2002年 ㈱みずほ銀行IT・システム統括部次長

2004年 みずほ情報総研㈱ 人事部長

2008年 ㈱みずほ銀行福岡支店長

2009年 みずほ信託銀行㈱ IT・システム統括部長

2010年 同行執行役員IT・システム統括部長

2011年 同行常務執行役員

2013年 同兼㈱みずほフィナンシャルグループ

常務執行役員

2014年 (帆みずほプライベートウェルス マネジメント 取締役副社長

2017年 みずほ信託銀行㈱ 理事

2017年 みずは信託銀行㈱ 埋事 当社常勤監査役(現任)

13 片山 典之(監査役)

1990年 弁護士登録 長島·大野法律事務所 (現 長島·大野·常松法律事務所)入所

1996年 米国ニューヨーク州弁護士登録

90年 木国ニューコーン州井護工豆球東京シティ法律税務事務所入所

2003年 シティユーワ法律事務所入所(現任)

2004年 ドイチェ・アセット・マネジメント(株) 監査役(現任)

2005年 ドイツ証券準備㈱ (現ドイツ証券㈱)

監査役(非常勤)

2006年 ㈱アコーディア・ゴルフ社外取締役

2009年 東洋大学法科大学院客員教授

2013年 SIA不動産投資法人

(現Oneリート投資法人)監督役員

2014年 司法試験予備試験考査委員

当社社外監査役(現任)

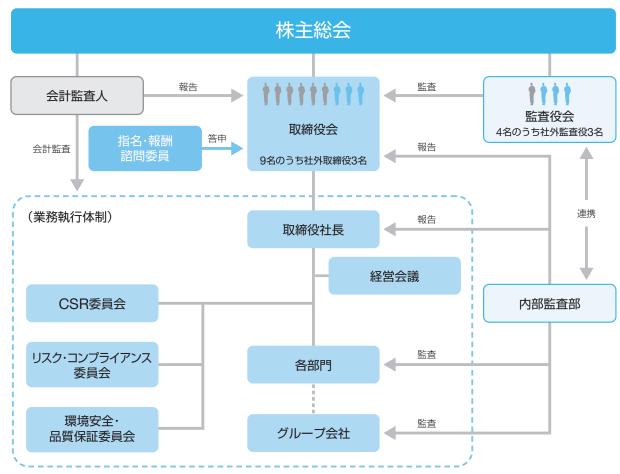
2017年 平和不動産リート投資法人監督役員(現任)

2018年 日本電解㈱社外取締役(現任)

2019年 株式会社リブセンス社外監査役(現任)

コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンス体制の概要



*2019年6月26日開催の第149回定時株主総会で選任された人数を記載

業務執行および監督

当社は執行役員制度を導入し、経営の迅速な意思決定・監督機能と執行機能を明確化することで双方の機能を強化し、経営戦略の構築力・実現力の向上を図っています。また、取締役と執行役員の任期を1年とすることにより、経営責任および業務執行責任を明確化しています。

取締役会

当社の取締役会は、原則として毎月1回、経営に関す

る重要事項を決議するとともに、取締役および執行役員の業務執行を監督しています。経営に関する重要事項については、取締役会または経営会議において慎重に審議し決定することで、事業リスクの排除・軽減に努めています。また、取締役会の監督機能を充実すべく、経営会議において決定した内容および取締役会などでの決定に基づく業務執行の結果は、取締役会に報告されています。さらに、取締役会全体の実効性評価を毎年度行うことで、取締役会の役割・責務の遂行について実効性の確保・改善に努めることとしています。

監査役会

当社は、監査役会設置会社です。監査役は、監査役会で定めた監査計画に基づき、取締役会はもとより、その他重要な会議への出席、本社各部門、各箇所を定期的に訪問して意見交換を実施すること等により、取締役の業務執行について監査を行っています。

指名·報酬諮問委員会

取締役の指名、報酬などに係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化し、コーポレートガバナンスの更なる充実を図ることを目的として、取締役会の下に、独立社外取締役を主要な構成員とする指名・報酬諮問委員会を設置しています。指名・報酬諮問委員会は、取締役・監査役候補者や、経営陣幹部の指名、経営陣幹部の後継者計画および取締役の報酬などにつき、取締役会の諮問に応じて審議し、その内容を取締役会へ答申します。

会計監査

八重洲監査法人を会計監査人に選任し、各期末に限 らず、期中においても適宜監査を受けています。

内部監査

当社は、内部監査部を設置し、公正かつ独立の立場で当社グループを対象とした内部監査を実施しています。内部監査の結果については、取締役社長および担当役付役員に報告するとともに、取締役会に報告しています。また、監査役とは情報を共有し、意見交換を中心に連携を行っています。

社外役員のサポート体制

社外取締役に対しては、経営企画部が取締役会に付議される議案等の内容を事前に説明するとともに、問い合わせ窓口となっています。また、社外監査役に対しては、監査役の要請により、その職務を効率的かつ円滑に遂行できるよう補助すべき使用人として置いている監査役付きが、内部監査・監査役会等の開催調整、監査の補助および情報の収集等を行っています。

ガバナンス構成*

指標	対象範囲	単位	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
	社内	人	6	7	7	6
取締役数	社外(独立)	人	2(2)	2(2)	2(2)	2(2)
	総計	人	8	9	9	8
独立社外取締役比率(実績)		%	25	22	22	25
独立社外取締役目標比率		%	_	_	_	33
女性取締役比率		%	0	0	0	0
業務執行取締役		人	6	7	7	6
平均在任期間		年	7.1	6.2	5.1	6.5
取締役会の開催回数			13	12	12	12
取締役の取締役会	への平均出席率	%	98.0	100	99.1	100
監査役の取締役会への平均出席率		%	96.2	100	100	97.9

^{*}各年度6月に開催される株主総会終了時点でのデータ

コーポレート・ガバナンス

役員候補選任の方針と手続

取締役候補者および監査役候補者の指名について は、社外取締役も出席する取締役会で決定し、株主総 会に上程しています。

また、監査役候補者の指名については監査役会の事 前の同意を得ています。

役員選任の方針

	方針	定款上の 員数	現在の 人数	うち、 社外役員の人数
取締役	化学品・機能性材料・農業化学品・医薬品等の多様な分野の事業活動について適切かつ機動的な意思決定と執行の監督を行うことができるよう、取締役会全体としての知識・経験・能力等のバランスと多様性を考慮しています。また、心身ともに健康で、優れた人格と人望、高い見識と倫理観を有する人材を指名しています。 <社内取締役> 各事業分野、経営企画、人事、財務・会計、研究開発、生産技術、環境安全・品質保証等について専門能力・知見等を有する人材 <社外取締役> 多様なステークホルダーや社会の視点から、成長戦略やガバナンスの充実等について積極的に意見を述べ、問題提起や助言を行うことができる人材	12	9	3(3)
監査役	財務・会計・法務を含む専門分野を中心とした幅広い経験・見識があり、業務執行の 監査に加え、公正・中立な立場で経営に対する意見・助言を行うことができる人材	5	4	3(2)

- *1 ()内は独立役員に指定されている人数 *2 2019年6月26日開催の第149回定時株主総会で選任された人数を記載

社外役員の選任理由

	氏名	選任理由
	梶山 千里 2014年6月就任	工学博士としての専門性ならびに九州大学総長、独立行政法人日本学生支援機構理事長および公立 大学法人福岡女子大学理事長として培った幅広い知識・経験等を外部の視点から客観的・中立的な立 場で当社の経営に反映していただいており、引き続き職務を適切に遂行していただけると判断して います。
社外 取締役	大江 忠 2015年6月就任	弁護士としての豊富な経験と専門知識を外部の視点から客観的・中立的な立場で当社の経営に反映していただいており、これまで社外役員として複数の会社経営に関与された経験があることから、引き続き職務を適切に遂行していただけると判断しています。
	大林 秀仁 2019年6月就任	株式会社日立ハイテクノロジーズの取締役会長を務めた後、現在も同社の名誉相談役を務めております。多様な事業をグローバルに展開する企業グループの経営経験者として、豊富な経験と幅広い見識を外部の視点から客観的・中立的な立場で当社の経営に反映していただけると判断しています。
	鈴木 規弘 2016年6月就任	長年にわたる金融機関での業務により培われた豊富な経験と財務の専門知識を含む幅広い知見を有しており、外部の視点から客観的・中立的な立場で当社の監査に反映していただくことで職務を適切に遂行していただけると判断しています。
社外 監査役	竹本 秀一 2017年6月就任	長年にわたる金融機関での業務により培われた豊富な経験と財務の専門知識を含む幅広い知見を有しており、外部の視点から客観的・中立的な立場で当社の監査に反映していただくことで職務を適切に遂行していただけると判断しています。
	片山 典之 2014年6月就任	弁護士としての豊富な経験と専門知識を当社の監査に反映していただいており、これまで社外役員として複数の会社経営に関与された経験があることから、引き続き職務を適切に遂行していただけるものと判断しています。

役員報酬

役員報酬については、経営方針に従い株主の皆様の 期待に応えるよう、役員が継続的かつ中長期的な業績 向上を図り当社グループ総体の価値の増大に資する ための報酬体系を原則としつつ、経営環境、業績、従業 員に対する処遇との整合性を考慮し適切な水準を定 めることを基本としています。

なお、個々の報酬については、取締役分は株主総会の決議により決定された総額の範囲内で、独立社外取締役を主要な構成員とする指名・報酬諮問委員会の審議・答申を経て取締役会の決議により、また監査役分は監査役の協議により、それぞれ決定することとしています。

区分	人数	報酬等の額
取締役	10名	317百万円
監査役	4名	88百万円
合計	14名	405百万円
(うち社外役員)	(5名)	(80百万円)

- *1 2018年6月現在の数字を記載しています。
- *2 上記人数および報酬等の額には2018年6月27日開催の 第148回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名に 係る報酬が含まれております。
- *3 取締役の報酬限度額は、2009年6月25日開催の第139回定時 株主総会において、月額45百万円以内と決議いただいており ます。
- *4 監査役の報酬限度額は、2009年6月25日開催の第139回定時 株主総会において、月額10百万円以内と決議いただいており ます。
- *5 社外役員が当社の子会社から受けた役員報酬等はありません。

取締役会の実効性評価

当社は、当社取締役会が主要な役割・責務を果たしているかについて毎年分析・評価を実施しています。また、実効性評価の実施者の中立性、客観性を確保するために、数年ごとに、当社と利害関係のない外部機関を活用した第三者評価を実施することとしています。第三者評価は、直近では2017年度に実施しました。

評価方法

2018年度は、全ての取締役が回答するアンケート 形式で実施しました。なお、質問票の回収および集計 については外部機関に依頼し、匿名性を確保すること で自己評価の充実を図りました。結果を踏まえて、意 見交換会(独立役員全員(社外取締役2名と社外監査 役1名)、社長、副社長、取締役経営企画部長および常 勤監査役1名)で分析・評価を行い、その分析・評価結 果を取締役会で審議、確認しました。

評価結果

2018年度の実効性評価の結果として、当社の取締役会はその主要な役割・責務を果たしているという観点からは、全体として概ね適切に運営されていること、2017年度の実効性評価で認識された課題に基づく改善策も概ね実施されていることから、実効性は確保されていると評価、確認しました。

今後の課題事項

- ① 指名・報酬諮問委員会を活用しながら、以下について検討する。
 - 1)会社業績を、経営陣報酬・人事に適切に反映する 仕組みづくり
 - 2)経営陣幹部後継者計画の策定・運用、協議の実施
- ② 限られた時間内で決議事項の審議を深めるために、 取締役および監査役に対する事前の情報提供およ び情報の共有化の更なる工夫により、各取締役、監 査役が十分な時間をかけて検討できる仕組みづく りを検討する。
- ③ 取締役会で承認された投資案件については、定期的にその投資効果を検証し、その検証結果を取締役会で報告する仕組みづくりを検討する。